



令和4年度募集要項

宮城県職員採用選考考査 (行政実務経験者)

令和4年10月31日
宮城県

～国，都道府県，政令指定都市で培った知識・経験を
県行政で活かしてみませんか～

- 国，都道府県，政令指定都市で培った知識・経験を県行政に活かし，創造力と意欲にあふれた即戦力として活躍できる人材を求めています。
- 特別な公務員試験対策をしなくても，現在の職場等で培った知識・能力で受考できます。

- ◎ 申込受付期間 10月31日(月)～11月25日(金)
 - ◎ 第1次考査 職務経歴書及びアピールシートによる審査
 - ◎ 第2次考査 令和5年1月7日(土)～1月9日(月)及び1月28日(土)～1月29日(日)
- (注) 第1次考査の職務経歴書及びアピールシートは受考申込時に提出していただきます。
(注) 第2次考査の詳細については，第1次考査合格者に書面でお知らせします。

1 考査の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

考査の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
行政・一般事務	2人程度	施策に関する調査，企画及び立案等の行政事務	本庁又は地方機関（県税事務所等）

(注) 採用予定人員については，現時点での予定であり，今後変更になることがあります。

2 応募資格

(1) 年齢・資格

職種	応募資格
行政・一般事務	次の(a)及び(b)の要件を全て満たす人 (a) 昭和38年4月2日以降に生まれた人 (b) 以下のア，イのいずれかの要件を満たす人 ア：学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又はこれと同等以上の経歴を有すると認められる人で直近14年（平成20年11月1日から令和4年10月31日まで）中に7年以上，国，都道府県又は政令指定都市での職務経験を有する人 イ：学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又はこれと同等以上の経歴を有すると認められる人以外の人で，直近19年（平成15年11月1日から令和4年10月31日まで）中に12年以上，国，都道府県又は政令指定都市での職務経験を有する人

- (注)「職務経験」とは、国、都道府県又は政令指定都市の職員として1年以上継続して勤務した経験（非常勤職員（会計年度任用職員等）は除く。）が該当します。
- (注)勤務経験が複数の場合は「職務経験」として通算することができます。
なお、個々の継続した勤務経験が1年未満の場合は「職務経験」として通算できません。
- (注)在職中に連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。
- (注)最終合格発表後、学歴・職務経験期間の確認のため、卒業証明書及び職歴証明書を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
- ・ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員及び任期付職員を除く。）

3 考査の実施時期・考査種目・考査会場

考査の実施時期		考査種目	考査会場
第一次考査	[書類考査]	経歴・アピールシート審査	(申込受付期間(10月31日(月)～11月25日(金))中に受考申込書と合わせて提出していただきます。)
第二次考査	令和5年 1月7日(土)～9日(月)	その1 適性検査 論文考査 人物考査Ⅰ	・仙台南内
	令和5年 1月28日(土)～29日(日)	その2 人物考査Ⅱ	・仙台南内

(注)第2次考査の詳細については、第1次考査合格者に書面でお知らせします。

(注)災害の発生や新型コロナウイルス感染症の状況等やむを得ない事情により考査日時、考査会場及び合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報トップページ(<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>)でお知らせします。

宮城県職員採用試験情報トップページ



注意事項

- 1 **考査会場に駐車場はありませんので、自家用車でのご来場はご遠慮ください。特に、近隣商業施設等への無断駐車(送迎の待機等)は、絶対に行わないでください。**
また、送迎であっても、近隣に長時間停車されますと周辺住民のご迷惑となりますので、乗降後は速やかに移動願います。
- 2 考査会場の敷地内は禁煙です。

4 考 査 内 容

考 査 種 目		内 容
第 一 次 考 査	経歴・アピ ールシート 審 査	職務経歴書及びアピールシートによる審査
第 二 次 考 査	適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	論 文 考 査	公務員として必要な識見，判断力，思考力等についての筆記考査
	人 物 考 査 I	公務員としての適格性についての人物面からの考査（個別面接）
	人 物 考 査 II	
資 格 調 査	応募資格の有無，受考申込書に記入された内容の真否等についての調査	

- ※ 職務経歴書及びアピールシートは受考申込時に受考申込書と合わせて提出していただきます。
- ※ 筆記考査の出題は，日本語の活字印刷文により行い，解答も日本語でしていただきます。

5 考 査 の 配 点 及 び 合 格 者 の 決 定 方 法

(1) 配点

第1次考査	第2次考査				総合得点
	経歴・アピール シート審査	論文考査	人物考査 I	人物考査 II	
100	100	100	100	300	400

- ※ 第2次考査の適性検査については，適否のみ判定し，得点化しません。
- (2) 最終合格者は第1次考査及び第2次考査の結果を総合して決定します。
- (3) 各考査種目の得点は，原則として標準点化します。標準点とは，平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので，受考者の点数は，おおむね0点から100点に分布し，平均点は50点となります。ただし，考査種目ごとの受考者数によっては，標準点化しない場合もあります。
- (4) 各考査種目において，それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は，他の成績にかかわらず不合格になります。

6 申込受付期間・受考手続等

<<原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。>>

(1) インターネットで申し込む場合

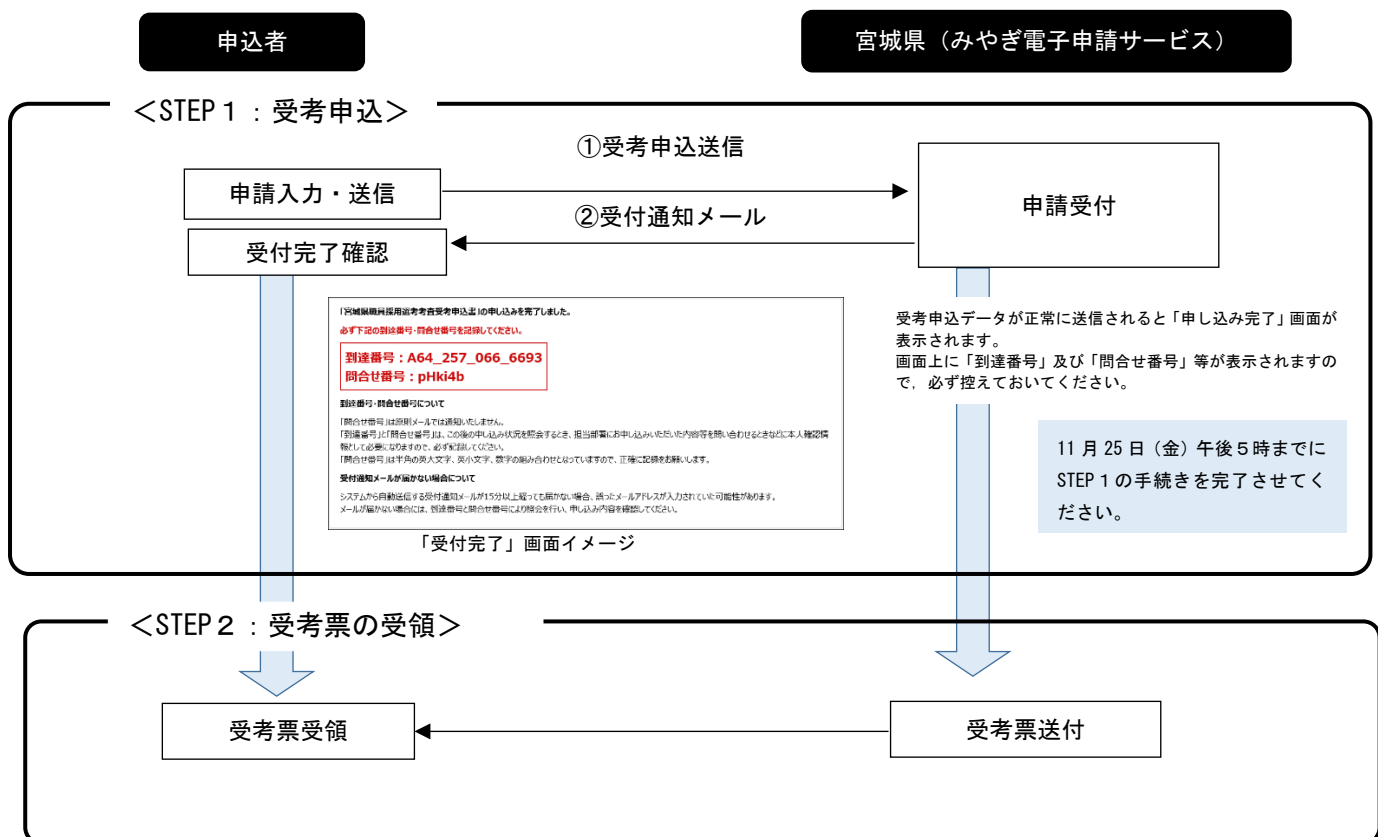
申込受付期間	令和4年10月31日（月）午前9時から11月25日（金）午後5時まで ※受考申込期間最終日は、みやぎ電子申請サービスへのアクセスが集中し、手続きに時間がかかる場合があります。また、通信回線の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。
申込方法及び申込先	下記「電子申請フロー図」及び宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」などをよく確認の上、みやぎ電子申請サービス (https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1665014866026) へアクセスし、申し込んでください。
受考票の交付	受考票を申込受付期間終了後に送付しますが、 令和4年12月14日（水） までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。

電子申請フロー図

宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」を必ず確認してください。

■インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。

- ・パソコン又はタブレット端末若しくはスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可）
- ・本人のメールアドレス



(2) 郵送又は持参で申し込む場合（インターネットによる申込みができない人）

申込受付期	<p>令和4年10月31日（月）から11月25日（金）まで</p> <p>（持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は令和4年11月25日までの消印のあるもので、令和4年12月16日（金）までに宮城県総務部人事課に届いたものに限り受け付けます。）</p>
申込方法及び申込先	<p>次の①から③の書類を封筒に入れ、封筒の表に「行政実務経験者受考」と朱書して、下記宛てに「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。</p> <p>なお、受考申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。</p> <p>①宮城県職員採用選考考査受考申込書（行政実務経験者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 必ず所定の様式を使用してください。 写真は、申込前6か月以内に撮影した脱帽、正面向きで上半身を撮ったタテ4cm、ヨコ3cmの履歴書サイズで、本人と確実に確認できるものがが必要です。 写真の裏に職種と氏名を記入し、裏全面にのりを付けて貼ってください。 <p>②職務経歴書</p> <ul style="list-style-type: none"> 必ず所定の様式を使用してください。 <p>③アピールシート</p> <ul style="list-style-type: none"> 必ず所定の様式を使用してください。 <p>申込先 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県総務部人事課</p>
受考票の交付	<p>受考票は申込受付期間終了後に送付しますが、令和4年12月14日（水）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。</p>

7 合格発表・採用時期等

合格発表	第1次	12月23日（金）	合格者の受考番号を宮城県人事委員会事務局前に掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
	最終	令和5年2月中旬	
学歴・職務経験期間の確認	最終合格者には、最終合格発表後に学歴・職務経験期間を確認するため、卒業証明書及び職歴証明書を提出していただきます。 なお、学歴・職務経験期間が確認できない場合には、採用されません。		
採用時期	最終合格者については、原則として令和5年4月1日以降に採用する予定です。		

8 考査結果の開示

(1) この考査の結果については、個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）により、口頭で開示を請求することができます（下表参照）。

開示を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の開示場所に直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

考査	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次考査	第1次考査不合格者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第2次考査	第2次考査受考者			

(2) 考査結果の開示についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）にお問い合わせください。

9 給 与

(1) 給料は、採用前の職務経験に応じて決められます。その額は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。

（令和4年4月現在）

職務経験及び採用時年齢	給料（地域手当含む。）
大学卒業後、国等の職務経験8年 （30歳の場合（例））	252,890円
大学卒業後、国等の職務経験18年 （40歳の場合（例））	350,911円
大学卒業後、国等の職務経験28年 （50歳の場合（例））	393,338円
高等学校卒業後、国等の職務経験12年 （30歳の場合（例））	247,351円
高等学校卒業後、国等の職務経験22年 （40歳の場合（例））	324,263円
高等学校卒業後、国等の職務経験32年 （50歳の場合（例））	390,934円

※ 「給料（地域手当含む。）」に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なる場合があります。

(2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.3か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

10 そ の 他

この審査についての詳細は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。

職務経歴書記入例

直筆で記入する場合には、全て黒インク又は黒ボールペンを用い、間違いのないようにハッキリと丁寧に、楷書で書いてください。数字は算用数字とします。

職務経歴書

宮城県職員採用選考考査（行政実務経験者用）

「最終学歴」
「大学卒以上」又は「それ以外」のいずれかを○で囲んでください。

氏名	ふりがな	みやぎ たろう
		宮城 太郎

最終学歴	受考番号 ※記入しないでください。
○大学卒以上・それ以外	

職務経歴には在学期間中のアルバイト等を除き、その他全ての職務経歴について職務内容を詳細に記入してください。

勤務先所属・職名	在職期間	職務内容	雇用形態
〇〇県〇〇部 〇〇課主査	令和 2年4月1日から 令和 4年10月31日まで	県政策の計画策定業務	正職員・臨時職員
うち職務に従事していない期間	① 年 月 日から 年 月 日まで ② 年 月 日から 年 月 日まで		
〇〇県△△部 △△課主査	平成 27年5月1日から 令和 2年3月31日まで	土木工事における予算、経理業務	正職員・臨時職員
うち職務に従事していない期間	① 平成27年6月1日から 平成28年9月30日まで ② 年 月 日から 年 月 日まで		
退職	平成 27年4月1日から 平成 27年4月30日まで		正職員・臨時職員
うち職務に従事していない期間	① 年 月 日から 年 月 日まで ② 年 月 日から 年 月 日まで		
××県□□部 □□課主事	平成 23年4月1日から 平成 27年3月31日まで	県税の賦課徴収業務	正職員・臨時職員
うち職務に従事していない期間	① 年 月 日から 年 月 日まで ② 年 月 日から 年 月 日まで		
××県〇△部 〇△課主事	平成 19年4月1日から 平成 23年3月31日まで	生活保護のケースワーク業務	正職員・臨時職員
うち職務に従事していない期間	① 年 月 日から 年 月 日まで ② 年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		正職員・臨時職員
うち職務に従事していない期間	① 年 月 日から 年 月 日まで ② 年 月 日から 年 月 日まで		

「職務内容」
できるだけ詳しく
記入してください。

「在職期間」
在職中の職務に従事していない期間を含め記入してください。

「うち職務に従事していない期間」
在職中の職務に従事していない期間を記入してください（産前産後休暇を除く。）。

<p>国、都道府県又は政令指定都市の職員として1年以上継続して勤務した職務経歴のうち、最終学歴が「大学卒以上」の場合直近14年間、「それ以外」の場合直近19年間の職務経歴年数 ※各最終学歴において必要な行政実務経験年数を満たさない場合は、申し込むことができません。 ※通算した職務経歴のうち、3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）がある場合は、その期間を除いて通算してください。</p>	<p>通算 12年10月 0日</p>
---	---------------------

(注意事項)

- 勤務先が同じでも所属や職務内容が変わった場合は、別の行に記入してください。
- 直近14年間又は19年間以前の職務経歴も記入してください。
- 書ききれない場合は、この様式をコピーして別の用紙に記入してください。
- 最終合格者には、最終合格発表後に学歴・職務経歴期間を確認するため、卒業証明書及び職歴証明書を提出していただきます。なお、学歴・職務経歴期間が確認できない場合には、採用されません。

「国、都道府県又は政令指定都市の職員として1年以上継続して勤務した職務経歴のうち、最終学歴が「大学卒以上」の場合直近14年間、「それ以外」の場合直近19年間の職務経歴年数」

- 直近14年間又は19年間の職務経歴年数を記入してください。
- 複数の勤務経験がある場合は、「職務経歴」として通算することができますが、個々の継続した勤務経験が1年未満の場合は「職務経歴」として通算できません。
- 1年以上継続した職務経歴のうち、複数の1か月未満の日数を通算する場合は、30日を1か月として計算してください。

【記入例の通算12年10月0日の考え方】

- ××県での職務経歴のうち、直近14年の期首平成20年11月1日から平成27年3月31日までの期間「6年5月0日」を算入。
 - 〇〇県での職務経歴のうち、3か月を超えて職務に従事していない期間（平成27年9月1日～平成28年9月30日）を除いた「6年5月0日」を算入。
- ①+②により通算12年10月0日となる。